

実施方針等に関する個別対話実施要領

1 目的

個別対話は、「米子新体育館整備等事業」を実施する PFI 事業者となる予定の企業との十分な意思疎通により本事業の主旨に対する理解を深め、公募に際しての課題を確認すること等を目的として実施します。

2 参加者

- (1) 個別対話への申し込みは、新体育館の建設業務を実施する企業を対象とします。
- (2) 個別対話は、【対面】を基本とし、要望に応じて【WEB】での併用も可とします。なお、会場には接続可能なインターネット回線がありませんので、それを踏まえた上で WEB の接続については、事業者において対応してください。
- (3) 主たる申し込み企業に加え、提案グループとなる予定の企業担当者が同席することも可としますが、対面の参加者は合計で6名を上限とします。WEB については特に制限ございませんが、適切と考えられる人数としてください。

3 日時・場所

- (1) 開催日時、実施会場は以下のとおりとします。

【日時】

- ・ 4月24日（月） 10:45～11:45 13:00～14:00 14:30～15:30 16:00～17:00
- ・ 4月25日（火） 9:15～10:15 10:45～11:45 13:00～14:00 14:30～15:30 16:00～17:00

【会場】

米子市役所本庁舎5階 議会第2会議室

- (2) 個別対話の日時と場所の決定後、参加方法を別途ご連絡いたします。

4 申込方法

- (1) 個別対話参加申込の締切は、令和5年4月18日（火）正午までに以下の提出先に提出してください。（提出後には電話で着信を確認すること）

【提出先】

米子市経済部文化観光局スポーツ振興課

電話：0859-23-5426

E-mail：sports@city.yonago.lg.jp

- (2) 個別対話に参加する企業の変更又は増減がある場合は、変更又は増減することが確定した日に責任者より申し出た上、【実施方針等に関する個別対話参加申込書】を再提出してください。

5 個別対話の対話内容及び進行

- (1) 議題は主に、「新体育館における整備計画・施設整備期間等について」としますが、希望に応じ柔軟に対応する考えです。
- (2) 個別対話の際に、参加者から市に確認する事項について【実施方針に関する個別対話参加申込書】

の【個別対話に対する確認事項】にご記入ください。

- (3) 対話時間は60分間とし、延長は行いません。60分間を必要としなかった場合は、60分間経過以前でも終了します。なお、時間の都合により議題として取り上げなかったものは、事後も原則として回答しません。
- (4) 意思疎通を円滑にするため、個別対話の場でのイメージ図等の各種資料の提示は可能としますが、プロジェクター等の投影装置の使用は認めません。
- (5) 特別な事情がない限り、個別対話途中における入退室を認めません。
- (6) 参加者からの確認事項に基づく対話終了後、市から工事期間に関すること及び工事期間中の既存施設への電気供給の手法について意見を伺う可能性があります。ただし、対話時間に含みません。

6 留意事項

- (1) 個別対話への参加は義務ではなく、参加の有無及び対話内容は後の手続きや審査に影響しません。
- (2) 発言内容は、参加者・市の双方を拘束しないものとします。また、対話に基づく確約書・確認書等の書面のやり取りはしないものとします。
- (3) 個別対話は原則として公開しないものとしますが、個別対話時に回答する内容等が公平性の観点から周知すべき事項であると市が判断した場合には、その内容を市のホームページで明らかにする場合があります。
- (4) 参加者が個別対話で示した議題は、最終的な提案書類の提案内容を制約するものではありません。
- (5) 市は確認のためにICレコーダーによる録音を行います。
- (6) 参加者が個別対話において知り得た情報に関して、市の許可なく発表、公開、又は目的外に利用することを禁止します。